

第 8 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨

1. 開催概要

日時	平成 29 年 1 月 30 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分
場所	大宮区役所 南館 301 会議室
出席者	<p>【学識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学 理工学研究科 教授 久保田 尚 ・埼玉大学 理工学研究科 准教授 小嶋 文 <p>【交通管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県警察本部 交通規制課 課長 新井 文夫 (代理出席 道路協議係長 佐藤 弘康) ・大宮警察署 交通課 課長 矢口 順一 <p>【道路管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市 建設局 北部建設事務所 所長 染谷 純孝 (次長 島村 親文) <p>【沿線自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉敷町 1 丁目自治会 会長 関口 彰一 ・吉敷町 3 丁目自治会 会長 横山 好之 ・浅間町 1 丁目自治会 会長 秋山 悦男 ・浅間町 2 丁目自治会 会長 矢内 桂一郎 ・大門町 3 丁目自治会 会長 逸見 裕一 ・仲町 3 丁目自治会 会長 山田 雄俊 ・東町 1 丁目自治会 会長 澤田 好雄 ・下町明美会 会長 岡村 保 <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷川の杜まちづくり協議会 副会長 山田 とも子 ・ // 副会長 本島 紋次郎
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・席次表、委員名簿 ・資料 1 氷川参道周辺交通社会実験の結果について ・資料 2 歩行者専用化にあたっての検討について ・資料 3 今後のスケジュールについて ・参考資料 1 第 7 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨 ・参考資料 2 氷川参道周辺交通社会実験に関するその他資料 ・参考資料 3 氷川参道周辺地図 ・参考資料 4 ハンプ設置前後の速度の分布状況



2. 議題

発言者	内容
(1) 資料1 氷川参道周辺交通社会実験の結果について説明	
事務局	～資料1 氷川参道周辺交通社会実験の結果について説明～
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・南大通東線と氷川参道の東側生活道路の交差点について、公安委員会にて右折禁止の規制をすることは可能だが、左折後にUターンする自動車までは規制ができない。そのため、右折を抑制するボラードは、長めに設置する必要がある。 ・また、左折しにくいという説明は、自動車が左折しにくいということか。自転車を通るときに左折しにくいということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車が左折しにくいという意味である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P17の下図について、南大通東線からの流入量と、市民会館おおみやに接する道路と氷川参道の東側生活道路との交差点における、南側から右左折直進の交通量の合計の間に差があるが、この理由は何か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館おおみやに接する道路と氷川参道の東側生活道路との交差点と南大通東線との間に駐車場があり、そこから、北上する自動車がある点、この交差点と南大通東線のために1本東西方向に細街路がある点などから、交通量に差が生じている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実験④-2：交通運用変更(右折抑制)時、中央通りから南大通東線の移動のために、氷川参道の東側生活道路を利用している自動車が少なくなったと感じた。 ・実験結果と、概ね同じような印象を受けた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実験④-2：交通運用変更(右折抑制)時、氷川参道の東側生活道路から南大通東線へ左折し、大宮南小学校の西側の道路に右折して入る自動車が多く見かけた。 ・大宮南小学校の登校時は、自動車の通行ができないが、下校時間は生徒により異なり、危ない。速度規制をかけないと子供の事故が起きる可能性がある。検討してもらいたい。
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・交通運用変更(右折抑制)後のシミュレーションでいうと、大宮南小学校の西側の道路の自動車交通量はどのくらいあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションの対象範囲外でありデータはない。
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮南小学校の西側の道路の交通に関しては、今後の検討課題とする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・南大通東線から、大宮南小学校の西側の道路へ右折する自動車は、普段から多い。南大通東線から中山道へ抜けるために、非常に便利な道となっている。 ・7:30～8:30はスクールゾーンだが、下校時には何も規制をしていない。ゾーン30を取り入れるなど、何か対策を考えた方が良いと思う。
(2) 資料2 歩行者専用化にあたっての検討について	
事務局	～資料2 歩行者専用化にあたっての検討について説明～
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・P2の歩行者専用化後の規制方法について、2パターンの他に、自転車を完全に入れられない案があると思うが、以前議論した際に、自転車は入れることになったため、この2つの案に絞って考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通りである。

発言者	内容
委員	・ P1 の基本的な考え方について、友人などの車両の通行は、P2 で考えている許可車両に入らないということか。
事務局	・ 友人などの車両の通行が必要である場合は、その時だけ許可証を出してもらおう等、警察と相談をしたい。 ・ 基本的には、歩行者優先なので許可は出ないことが多い。
委員	・ 山車は、道路使用許可は要らないというわけではない。 ・ 歩行者の通行の妨害になるような状況であれば、道路使用許可は必要である。
委員	・ P2 の歩行者専用化後の規制方法について、パターン②にしてしまうと、競争用の自転車でも普通に走って良いのではないかと考える人が出てくると思う。 ・ そのため、自転車のマークを示さないパターン①の方が良いのではないか。
座長	・ P2 の歩行者専用化後の規制方法について、交通規制のため、最終的には埼玉県公安委員会が決めるが、この協議会では、パターン①を前提に考えて進めることで良いか。
-	～委員了承～
委員	・ P3 の時間帯規制・曜日規制の方法について、時間制限はわかりにくい ため、パターン①が妥当ではないか。
座長	・ P3 の時間帯規制・曜日規制の方法について、この協議会では、パターン①を前提に考えて進めることで良いか。
-	～委員了承～
委員	・ P4 の出入口の構造物について、ソフトライジングボラードは、商店街を除き、参道のような実施例はないか。
事務局	・ 参道に似ている場所では、交通規制はかかっているが、構造物を置いている例は少ない。バリケードを置いている例は出てきている。 ・ 参道に自動車を入れている他の事例が少ないため、参道に構造物を置き、交通規制をかけることは珍しい事例になる。
座長	・ 出入口の構造物について、今回の協議会でどこまで議論を進めるのか。
事務局	・ 今回、ある程度の方向性が出れば、6 月に実施予定の協議会前に、速度抑制策とあわせて道路管理者や警察等と協議、議論していきたい。 ・ そのため、可能であれば今回の協議会で、出入口の構造物の種類を決めたいと考えている
委員	・ 出入口の構造物について、物理的に規制することが望ましいが、自動車が通行禁止であることが明確でないといけない点、構造物設置に関する計画を考えなければならない点があり、この協議会で決めるのは難しいのではないか。 ・ 氷川参道の一の鳥居入口の交差点改良などはいかがか
事務局	・ 一の鳥居から南大通東線の間を止めることは中山道が混雑してしまうため、今の状況では実施できない。 ・ 南大通東線から一灯点滅式信号までの間を歩行者専用化に向けた検討を皆さんで進めている。
委員	・ 引越しや緊急車両を除く、日常的に出入りすると想定している自動車の台数はどの程度想定されるのか
事務局	・ 1 箇所の沿道事業所では多くて 3 台、もう 1 箇所は 1 台と考えている。 また、民間のお宅で 1 台と考え、合わせて 5 台程度、少ない日だと 3 台しか入らないであろうと想定できる。

発言者	内容
座 長	・ 出入口の構造物について、事務局案としてはどれを設置したいと考えているのか。
事務局	・ 事務局としては、利便性の良い電動のものがよいのではないかと考えている。 ・ 管理は道路管理者が行うので、なるべく設置の数が少ないほうが良く、設置事例のあるライジングボラードがよいのではと考えている。 ・ そのため、P6 の設置場所について、①②は電動の構造物、③は電動ではなく、ボラードや植栽でもよいかと考えている。
座 長	・ 出入口の構造物について、この協議会では、事務局が提案した意見で進めることで良いか。
-	～委員了承～
座 長	・ 自転車の速度抑制の方法は、継続的に検討すること。
(3) 資料3 今後のスケジュールについて	
事務局	～資料3 今後のスケジュールについて説明～
	・ 意見なし
(4) その他の質問	
委 員	・ 歩行者専用化した氷川参道について、許可車両はどこを通るか、駐車場所は右でよいか。 ・ 歩行者は氷川参道が歩行者専用と思って利用するため、許可車両が通行する際危険なのではないかなど、懸念が残るのではないか。
事務局	・ 許可申請の際に通行ルールを提示する予定である。通行ルールは、皆さんで検討して警察に提案をしたいと考えている。 ・ しつらえについては、今後検討するが、まず規制をかけることが先になるため、道路の整備は少し遅れることになる。 ・ そのため、案内など安全性を考えテープを貼る、看板を設置するなど暫定的な処理は実施したいと考えている。 ・ 来年度は、まず氷川参道の歩行者専用化に対してアンケートで意向を確認したい。賛成意見が多ければ、しつらえを検討し工事に向けて動くことになると考えている。

以上